

島本町職員キャリアリターン採用試験 参考資料

働き方改革・休暇制度など



○ 時差出勤制度の導入

育児・介護等の家庭との両立、通勤の緩和、定時以降の業務への対応等を目的に、通常の勤務時間(午前9時～午後5時30分)以外に、午前7時からや午後0時45分からなど、10パターンの勤務開始時間が選択可能(公務に支障がない場合に限る)

毎月
50名～60名
が利用

○ テレワーク制度の導入

育児・介護等の家庭との両立、オンライン研修の受講、集中して作業が必要な際などに、テレワークにより業務実施

毎月
40件～50件
の利用

○ 時間外勤務の状況

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
17時間	12時間	13時間	10時間	9時間	10時間

※ 1人あたりの月平均時間数(管理職を除く)

○ 年次有給休暇の取得状況

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
11.8日	12.3日	12.6日	13.8日	15.5日	13.9日

※ 1人あたりの年間平均取得日数

○ 育児休業等の取得状況（取得率）

※令和6年度実績

男性

育児休業	62%
配偶者出産休暇	100%
育児参加休暇	85%

女性

育児休業	100%
------	------



○ 主な特別休暇（有給）

夏季休暇(7日)、育児時間休暇(子が3歳に達するまで)
産前産後休暇、妊娠通院休暇、配偶者出産休暇、子の看護等休暇
結婚休暇、リフレッシュ休暇、短期介護休暇

○ 地域手当の改定

国基準支給率である 12%へ改定
(経過措置:令和7年度 10% 令和8年度 未定)

業務に係る主な DX 推進

- 電子決裁システムの導入
- ビジネスチャット・電子申請フォームの導入(LoGo チャット、LoGo フォーム)
- テレワークシステムの活用
- インターネット仮想化システムの導入(自席でネット閲覧可)
- PC サブモニターの導入
- RPA、AI-OCR の導入
- 生成 AI の導入

新庁舎の様子

令和7年5月から、新庁舎での業務を開始しています。

<新庁舎の様子>

<https://www.youtube.com/watch?v=jfCV4kWZpns> (出典: J:COM チャンネル・J:テレ)